

学校法人北部学園
認定こども園 北部幼稚園
平成28年から29年に向けての自己点検

平成29年8月21日
学校法人 北部学園
北 部 幼 稚 園
園長 清田明子

<点検の在り方>

平成29年度に入り保育教育カリキュラムの実施点検評価を、下記のような配慮をし、カリキュラム点検を独自の方法に基づき7月1学期まとめの時期に、実施した。(28年度自己点検実施困難なため)29年度7月実施

【評価基準を下記のように考えた】

- 1、学園の教育理念の理解の程度
- 2、幼児教育実践に必要な教育計画作成力・実践力・自己点検をどう深めていくかの評価力・等を配慮した項目を作成
- 3、子どもを理解するための研究・探究心の自己分析力
- 4、教育環境整備への努力と、安全管理能力、危機管理能力の点検と項目を限定し、着実に保育者が自己分析し、資質向上に努めるよう配慮
- 5、教職員の共同協力の精神の態度

【結果の分析と29年度への見通し】

28年度各年齢別保育日誌に自己点検を月ごとにする方法に変更した。

保育観・子ども観が反映し、28年度にそれぞれの保育者がどのように力を発揮したらよいか、どのような役割についての方が良いか、組織運営上大切な手掛かりとなった。記録を残すということが、チーム保育をしていく上では、どんな視点で話し合い、結果どのような姿が子どもの中に見え、それに対してチーム保育者はどう考えるのかなど、育ち合える自己点検が望ましいのではないかと、考えるに至った。そういう意味では、個人の自分への点検ではなく、共に話し合いながら自己を振り返る方法としたほうがよいのではないかと考えるに至った。

また新年度新たなリーダー養成に向けての運営会(カリキュラム検討委員会)を作り、職員がたがいに高めあえる関係性をつけるよう園長として、職員理解が深まり、教育現場に必要な職員間の信頼関係(問題も含めよく話し合う力)が深まってきた。

【29年度の実施計画】

- 1、各自の実践力と自己評価の視点をさらに高めるため、学級経営案を改め直し、学年リーダーと保育の質を高めあえるように、問題整理能力を分析する力を問い直す。(学期ごとに整理し点検)
- 2、保育者に考えるゆとりを保障するよう理事会に提案する。そのことによって、専門職としての自覚を高める。処遇改善等役割に対する、賃金の引き上げも検討する。

園運営上の評価について(28年度)

北部学園ガイドラインに基づき評価を行う。

2015年に作成されたガイドラインに沿って点検することで、園の運営がわかりやすくなり、職員に対しても役割が明確になり、仕事としての役割が明確になり始めている。

1、ほくぶ幼稚園保育教育行動指針

入園に際し保護者にも伝えながら、28年度は保育日誌の記載の状況、日案の中での環境構成に力を置いて、検討実践点検を行った。

研修の方針も定め、園として学ぶ視点での研修、および個人としての学びの視

点を明らかにし、研修課題を持ち目的を持って研修に参加する方針で動いた。結果、研修の報告に見られるように、保育者として、どんな自分自身の課題があるか考える視点が向上した。一定の成果が見られたと考える。

2、運営方針と体制

管理運営のメンバー育成に關しての課題

主幹副園長が管理運営として、組織だってチームになって職員と一緒に育ち合う環境を園長が作ることが大きな目的であった。しかし、未満児の視点と3歳以上児の教育的視点と、2号保育の展開の方法教育と保育の連携の姿を模索するにとどまり、29年度にも多く課題が残り、保護者との話し合いの必要性を認識した。29年度保護者会役員には評議員会の中で意見をうかがうことができた。(5月)

課題1、3歳4歳児の昼寝時間と、1号の帰る子どもの関係性をどう主幹が把握し、バス乗務などの工夫をするか、保護者とどう向き合う時間を作るか、職員の休憩時間をどう確保し時間を配分するか、さまざまな工夫が生まれ、29年度は足掛かりとして、バス乗務保育者の専任化はもちろんだが、昼寝見守り保育者募集など、工夫し休憩時間の確保を実施できるようになった。しかしまだ十分とは言えないため、引き続きその点について検討を必要とする課題である。

課題2、職員の声聞き、そこから今必要な環境づくりという点では、まだ管理職員の側に十分な力が備わっておらず、俯瞰的に組織を動かしていく視点の共有がさらに必要となっている。

3、研修育成 新人研修 管理職研修

研修への配慮

3歳以上児未満児とテーマを分け、研修育成部としての動きが正常化し、議論をして、研修テーマを決めて動けた。

成果は保育実践の中に現れるのだが、そこには、個人差があることは仕方ないとして、経験のあるものが新人へどう配慮し、メンターとしてもサポートをするかなど、保育者のチーム作りに研修も影響することが職員一人一人にも自覚が芽生えた。

管理職研修は十分にはできず、まず方針の理解や、職員をどの視点で管理するのかの課題が29年度に繰り越され、園内での研修の充実の中で、管理職としての立場を学んでいくこととした。

4、安全管理方針と体制

熊本地震を受け

28年2～3月に新入園児も含め、緊急メールシステムを確立するための準備をし、メール設定できていたため、地震の事態になった時、新学期早々ではあったが、その効果は大きいものであった。緊急メールの存在が改めて重要と認識した。

また別途、今回は子どもが自宅にいる時であったため、大きな混乱は避けられた。しかし、保育実施中におきた場合どうだったか・・・。

緊急事態に入って、救援物資等が、多くのところから寄せられ、水の確保が十分にできたことは幸いした。園を開園するにも水がないため、トイレ

使用もできず給食もできないということになった。

<別途資料のようにその経過を記しておく>

対策>

園児引き渡しカードの作成>

園実施中の昼間の時間であった時、子どもの緊急引き渡し情報の徹底ができていなかったため、28年度はその引き渡しカードを作成し、その危機管理の重要性を保護者と共有することができ、防災避難訓練も毎月新しい課題と各年齢ごとの避難の仕方の工夫が行われるようになった。同時に防災頭巾も導入し、3歳以上児においては毎月訓練することで、非常時に瞬間的に行動ができるようにまでなったことは高く評価できる。

5、保健養護管理方針と体制

27年度までは看護師が配置されていたが、28年度は保育主幹のほうで管理する側面が変わったところである。各主幹がその年齢の保健課題養護の課題を深く研究し、保護者にとって不安を与えることなく実施できたと考えられる。29年7月には薬剤師から、薬の持っている意味や、対応の仕方を学ぶことができた。

保護者対応への課題

3歳以上児の場合、2号の保護者が、微熱だと、登園してきてしまい、結果感染症であった場合感染していくことが多々あった。(年少)

保護者には検温をお願いし、37.3となっていた場合は家庭での養護をお願いしているが、働いているということを条件になかなか迎えの時間が取れず、保健室がいっぱいになってしまう場合、園としての対応をどうすべきか、課題が残っている。

投薬依頼等への対応も含め、薬剤師さんとの研修等主治医との連携が重要になってきた。薬等の扱いも、依頼書だけでは困難になる場合があるため、「委任状」と改めることとなった。改めて、保護者との関係性において対応を十分精査することが重要となってきている。苦情や意見の扱いも含め、点検が必要である。

6、給食管理方針と体制

管理栄養士の配置によって、食育の課題がその方針によって執り行われることができた。特に季節の食材や、行事の食事など、管理栄養士が「保育現場に入って考える」という課題が十分実施できた。給食調理員の充足もでき、職員の動きもよくなり、給食室管理上も一層効率的になり、献立の充実にもつながった。成果が大きかった。

7、子育て支援活動方針と体制

地域の下保育者、民生委員、子育て支援員の方々の大きな協力があって、毎週取り組むことができた。特に、1～2歳児の保護者が、「子育てマニュアル」を求めてくるが多いため、「ほくぶの保育」の在り方や、「子育てにはマニュアルではなく、子どもに寄り添いながら、「みんなの中で育ち合っって絵行くことが大切」という事を学んでいただいた。園の来ると「ホットする」というような空間をさらに充実していきたいと新しい方針として、「日常的遊びに来てもいい、絵本室開設の準備をする年になったことは大きな成果29年度開設する見通しとなった。

8、事務局と広報活動

事務長と事務局の学園経営管理が毎月の試算表に基づく経営管理がなされ、資金面での管理が十分に見える化した年になった。予算執行においても書類管理が一定程度前進した。しかし、課題として、保育運営を主幹が管理するのだが、事務局依存が少し残り、主幹配置により、その業務のすみ

わけを体制上整理する年となった。

課題としては、職員教材管理における稟議書の整理が今後も丁寧に指導する必要が事務局には残された。

広報活動＞

園長からの学園便り発行は大きな広報活動である。27年度より、地域の各施設、重要な子育て関係の部署に送付することとし、小学校にも届けるようになった。日常多くの交流が持てない地域関係へのこの取り組みは、徐々に成果が見え、小学校の側からの幼稚園理解が進んだ。

9、保護者対応 意見交流

ほくぶ幼稚園の保護者会との協力関係

北部学園では保護者役員を評議員として4名入っていただくことで、園の方針に対する意見を十分聞くようにシステム化している。副園長が対応責任者として、各行事における管理は主幹がすることで、保護者の声をアンケートで集めたり、次年度へどう反映するか、「変わる行事」の時は、保護者会の意見を聞き、それに反映すよう園長の努力が相当あった年である。

28年、地震のあとの対応は、2号保育者の保護者からの、保育実施日の判断等、学校が5月に入ってからの開校であったため、「困った」という声が多く、結果4月21日より園を開所した。水道が5月まで十分使えない条件だったが、手にはいらない食材をしのぎ、救援物資の水使用で2号の方の自主参加保育をしたことは大きなことだった。

また、1号保育利用者からは、2号保育の保護者との関係で、今までのように行事にどうかかわるか、困難なことが多く、「夕方の会議実施」など工夫はしたが、1号保護者の負担が大きいという意見は消えることなく、今後の課題として残っている。